

令和2年第4回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

令和2年10月30日（金）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第70号 財産（G I G Aスクール構想タブレット端末）の取得について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 渕 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	総 務 部 長	久 野 秋 広
教 育 次 長	広 瀬 進 一		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広 瀬 照 泰	書 記	宇 野 伸 二
書 記	近 藤 圭 代		

開会及び開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

これより令和2年第4回瑞穂市議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（庄田昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号14番 若井千尋君と15番 広瀬武雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（庄田昭人君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日だけの1日間にしたいと思いませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの1日間で決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

4件報告します。

まず、3件について議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長に代わりまして3件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、令和2年8月及び9月分が実施されました。いずれも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、西濃環境整備組合議会の報告です。

10月5日に同組合の令和2年第2回定例会が開催されました。今定例会においては、まず、大垣市議会の議会構成が変更されたことにより、同組合議会の日比野芳幸議長と粥川加奈子副

議長が組合議員を退任されたため、議長選挙及び副議長選挙が行われました。選挙の結果、議長に大垣市議会議長の田中孝典組合議員が、副議長に大垣市議会副議長の丸山新吾組合議員がそれぞれ当選されました。

管理者から提出された議案は、令和元年度決算の認定を求めるもの1件です。

決算は、収入済額14億1,319万1,612円、支出済額13億5,198万3,621円で、歳入歳出差引き残額は6,120万7,991円となり、うち基金に6,020万7,000円を繰り入れるという内容で、原案のとおり認定されました。

3件目は、岐阜地域児童発達支援センター組合議会の結果報告です。

10月19日に同組合の令和2年第2回定例会が開催されました。管理者から提出された議案は、令和元年度決算の認定を求めるもの1件です。決算は、収入済額1億1,821万581円、支出済額1億1,261万3,875円、歳入歳出差引き残額559万6,706円で、全会一致で認定されました。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 以上、報告した3件の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

続きまして、議員派遣の結果を報告願います。

10月5日から6日までの市町村議会議員研修トップマネジメントセミナー危機を乗り越え新しい時代へについて、馬淵ひろし君から報告願います。

8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 皆様、改めましておはようございます。

議席番号8番、新生クラブの馬淵ひろしでございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、令和2年10月5日から6日、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所にて行われました令和2年度トップマネジメントセミナーの研修について、受講者を代表して御報告を申し上げます。なお、この研修の受講者は、若園五朗議員、松野貴志議員と私馬淵ひろしの3名でございます。

この研修には、全国から111名の首長並びに市町村議員が受講し、危機を乗り越え新しい時代へという副題に沿って、4名の講師による講演が行われました。新型コロナウイルスが猛威を振るう中、度々訪れる危機に対して首長・議員がどのように対応したらよいかを考える貴重な研修の機会となりました。

まず初めに、初代復興庁事務次官を務められた岡本全勝氏より、「東日本大震災から学んだこと、想定外は起きる」と題して講演がありました。岡本氏は、東日本大震災の際に緊急災害対策本部にて被災者生活支援チームを率いた経験を基に、災害時には前例のないことに取り組まなければならない。情報の混乱を招かないために災害状況の把握は担当者一元化し、その担当者のみから情報を得るなどすることが必要である。

また、まちのにぎわいの復興に必要な3つの要素として、1. インフラ・住宅の再建、2. 産業・なりわいの再生、3. コミュニティーの再建が必要である。まずは最低限の住居の確保が必要で、それが整った後、商店など住民生活に必要なサービス、また働ける場所が必要となる。それが確保された後、豊かに生活をするためにコミュニティの再建が必要であるというお話をされました。

続いて、東京大学大学院教授 森川博之先生より、「デジタルが社会・産業・経済・地方を変える」と題して講演をされました。世界は大きな転換点に来ている。蒸気機関や洗濯機、ペストなどの人々の価値観や生活様式を変えてきたように、コロナウイルスやデジタルトランスフォーメーションも大きく世の中を変える動きである。日本がデジタル社会を迎えていくには、デジタルを使いこなす人材の絶対数の増加、一般企業や行政職員の中にもデジタル技術者が必要である。

また、行政サービスのデジタル化は、首長が公約に掲げ、前例のないことに対してもチャレンジをしていくほかない。デジタル化は何をすべきか分からない、分からないからこそ利他と共感の力が必要であるというふうにお話をされました。その能力にたけた女性の活躍、これが必要であるというふうに話をされました。

続いて、岡山県総社市市長の片岡聡一氏から、「大災害は市役所の実力テスト」と題して講演をいただきました。平成30年7月豪雨に見舞われ、7人の尊い命が失われました。そのとき、まさに指揮を執った市長から鬼気迫るお話を伺いました、総社市も昭和47年に洪水が起こったのみで、災害の少ないまちという認識が市民の中にもあったそうです。我が市の瑞穂市においても昭和51年の安八水害以来大きな災害がなく、災害が起こりにくいということで安心することなく、常に意識して対応する必要があると感じました。

危険水位を超えたとき、避難指示を出した際、真剣に耳を傾け市民が町内会の呼びかけに基づいて避難所に避難していただくことができた。その人数8,600人、7万6,000人の人口で8,600人の人が避難をし、総社市と市民の信頼関係を表す結果であったというふう感じたそうです。日頃から市民と一緒に防災意識や信頼関係を築いていくことの重要さをお話されました。

最後に、株式会社minitts 食屋オーナーの中村朱美氏より、「逆境に負けない強い組織の在り方」と題して講演をいただきました。日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー2019大賞を受賞されています。国産和牛ステーキ井専門店がランチのみ100食で営業展開をされているお店のオーナーです。残業なし、フードロスなしの飲食店経営を実現しているそうです。

逆境に負けない強い組織として、自己決定権を持たせて仕事をする、余裕を持たせる人員配置で働き方を改革するなど、自主的に必要なことを考えて働くことができる仕組みをトップが

構築していくことが必要であると話をされました。

2日間の研修を通しまして、これからは今までの経験や答えが通用しない問題が山積してきています。その中で、その問題を解決していくには、利他の心と共感力を持つ女性の力、何事にも挑戦をしていく若者の力が発揮できる環境をつくっていくことが必要であるというふうに感じました。何をしたいかわからないデジタル社会に対して果敢にチャレンジをしていき、うまく行かないときは修正をしていく、そういう新しい組織運営が必要であると感じました。

以上、令和2年度トップマネジメントセミナーの研修を報告させていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第70号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第4、議案第70号財産（GIGAスクール構想タブレット端末）の取得についてを議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、改めましておはようございます。

本日、令和2年第4回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

秋は、スポーツの秋、行楽の秋、味覚の秋、いろいろな楽しみ方がありますが、今年の秋は新型コロナウイルスの影響により、みずほふれあいフェスタをはじめ、各地域のイベントなどが中止や縮小になり、例年とは少し違った寂しい年になりました。新型コロナウイルスについては、現在岐阜県内、そして瑞穂市では落ち着いた状況にあります。市民の皆様には既に習慣づいた新しい生活様式を实践した感染防止対策を行っていただいているところですが、これから特に冬にかけて新型コロナウイルスだけでなく季節性のインフルエンザや風邪との同時流行が懸念されるところでございます。

8月からスタートしました瑞穂市の飲食店を応援するスタンプラリーは大変好評で、僅か二月で終了することになりましたが、飲食店の方には売上げが減少していた中、新規の顧客の獲得や売上げの向上につながり、市民の皆さんからは楽しかったと、そんな御意見もいただいております。

また、10月17日からはプレミアム付商品券の販売を開始しています。この商品券の購入につきましては、各世帯に購入引換券を配付していますので急いで購入していただく必要はありませんが、10月28日現在で1万1,250セット、全世帯の約50%販売をしております。ぜひこの商品券を購入し、御利用していただくことは、飲食店以外の店舗も含めて地域経済の活性化につながればと思いますので、御協力をお願いいたします。

今後も続く新型コロナウイルス感染症から一刻も早く日常生活に戻るよう願うとともに、感染防止に全力で努めてまいります。

今回上程します議案は、財産の取得に関する案件が1件となりますので、提出議案の概要の説明をさせていただきます。

議案第70号財産（G I G Aスクール構想タブレット端末）の取得についてであります。

G I G Aスクール構想タブレット端末の購入にあたり、一般競争入札を実施したところ、株式会社ハイパーブレイン岐阜支社が落札しましたので、契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び瑞穂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、1件の提出議案につきまして概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前9時19分

再開 午前9時45分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第70号は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案第70号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、議案第70号財産（G I G Aスクール構想タブレット端末）の取得についての質疑を行います。

質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 改めまして、おはようございます。議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。よろしくお願いいたします。

今回の議案について、なかなか専門的な部分もあるもので、よく分からない部分がありますので、いろいろ質問させていただきたいと思います。

今回の契約で2億6,400万円ということです。そして、購入端末としては5,488台ありますけれども、単純にそれを割りますと1台当たり4万8,105円となると思いますけれども、そうし

ますと、これがいわゆるこのタブレット1台当たりの単価というふうな理解でよろしいでしょうか、質問をいたします。

以下、自席にて質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 改めて、おはようございます。

今の関谷議員の御質問にお答えいたします。

単純に割っていただくと4万8,000円ほどとなります。当初予算としましては5万5,000円という設計で計画しておりまして、ここで今回ハイブレインさんが取られたというところで、その金額で応札されたということで、4万8,000円という単価で計算しているということをお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ただいまのお話ですと、1台当たり4万8,000円ちょっとということなんですけれども、文科省のほうからの補助金の基準としては上限4万5,000円というふうに聞いております。また、北方町なんかでも導入が既にされておりますけれども、それは単純に契約金額で台数を割った税込み金額ですと大体4万4,000円ぐらいだというふうに聞いておるんですけれども、そこら辺から見ると少し高いんじゃないかという気がするんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 北方の単価的なところはちょっと詳しくは分からないんですけれども、今回瑞穂市としましては、タブレット端末プラス保護フィルム、またMDMライセンスによる集中管理、そちらとあと端末の環境設定なども含めてその金額となっておりますので、御了解いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今のお話ですと、端末そのもの以外に集中管理の費用とかあるという御説明でしたけれども、文科省から示された4万5,000円の中にはそういったものは含まれていないということなんでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 端末のものに対してというふうに認識しております。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、3,000円分がそういったものの諸経費的な部分だという理解でよ

ろしいということですね。

それでは、導入されるタブレットですけれども、どういうタブレットを導入される予定になっておりますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） タブレット端末としましては、i P a dになります。大きさがいいますと10.2インチで32ギガバイト、W i - F i 対応モデルということで導入を予定しております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） i P a dということですが、これの耐用年数というのはどの程度の、何年使えるというメーカー側の基本的な耐用年数というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 耐用年数に関しまして、明確に業者に聞いたわけではございませんけれども、一般的なところでお話しさせていただきますと5年から7年だというふうに認識しております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 前、6月議会のときに耐用年数の問題で当然こういうものは更新をするというのが前提になると思うんですけれども、その際には、あのときは4年生以上を導入するというので、1年生から3年生については二、三年遅らせて導入する予定だからということで、それをうまく使って更新をする時期を調整をしていく、そういう答弁があったと思いますけれども、今回これは一括して1年生から全部買うということになりますので、そうしますと当初の計画が変わってくるのではないかと思います、そこら辺はどんなようなお考えでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 議員おっしゃられるように、6月の議会ではそういった学年を区切って今後計画していくという予定でございましたけれども、国のほうから加速化給付金ということでタブレットを全生徒に配置するということになりました。それで、全員に今回この1年で整備することになったわけなんですけれども、その更新につきましては今後国の動向もございまして、市としましては国から補助が出ればそういったところも対応していきたいと思っておりますし、更新の時期に関しましては、例えば学年で1年ずつずらして更新していくとか、そういったところを今後しっかりと検討していきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 当然、金額的には高価なものですけれども、どうしても壊れる、破損する、故障するということがあると思いますけれども、そういった場合、あるいは何かトラブル、例えば授業中にやっている場合にトラブルが発生した。そういった場合への対応というのは、この業者さんとの対応というのは何か今回の契約の中には入っているのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） どの程度のトラブルになるかはちょっと分からないですけれども、端末の補償的な部分は入っておりますけれども、そういったトラブル的な部分がちょっとどういったトラブルになるかによっては、それ以上の保険をかけるとかという形になってくると思うんですけれども、そこは今ちょっと検討しておりますので、補償的な内容の部分だけはこの契約の中に入っていると認識しております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今後まだちょっとはっきりしていないけれども、保守契約的なものについては検討していくということによろしいですね。

そうしましたら、次なんですけれども、納期が3月26日、多分小・中学校の終了式の日ということだと思いますけれども、それまでには各小・中学校に導入をされて、各教室に配置をされるということだと思いますけれども、特に今回、当然 iPad はほとんど中国で組立てしていて、そこから持ってくるということだと思うんですが、必ず3月26日までに間に合うということは大丈夫なんでしょうか。今後遅れる可能性というのは、特に多数の学校がこういうことを今やっていますので、台数的に間に合うのかということをしつかりと確認が取れているのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） こちらの契約に当たりまして、いろいろな業者にも前もって確認はしております。そういった中でも、今年度中には用意できるような話は聞いておりますし、今回請け負っていただいたハイパーブレインさん、こちらのほうにははっきり確認は今取っているところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 万が一、間に合わなかった場合ということは、この契約上は想定されているのでしょうか。例えば、それに対するペナルティーがあるとか、そういったことはございますか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 契約上の約款には、この契約に沿わなかったときにはどのような補償的なものはありますけれども、一応ハイパーブレインさんに確認しているところでは、今のところは間に合うような話は聞いておりますので、そこまでは想定しておりませんが、契約違反という形になったときには約款に基づいたことで協議することになると思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） そうしますと、まず間違いなく入るだろうけれども、万が一の場合には協議ないしはそれなりの代償を要求するというで理解しておけばよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） そこに関しましては、契約の約款に基づいて進めたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 何しろ3月26日、年度末ぎりぎりですので、新学期から即利用しようとするれば、この辺はきちんとされないといけないというふうに理解しておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

そして、併せて先生方へのタブレットの使用方法、普通ですと納入された業者さんから説明を受けて、こういうふうにするんですよという基本的なことを通常ですと説明があると思うんですけども、そういったことは計画を予定されているのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） まず、基本的な操作というものは、iPadのタブレットですのですぐに使えるようになると思います。そういった部分での指導だとかはしませんけれども、今後どういったように活用するかに関しましては、今教員の中でも研修等進めておりますので、そういった形で対応していきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 以上で私のほうからの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

議案第70号ですけれども、導入に当たっては来年の3月に工事が完了するということですが、要はこの端末、これは教科の内容、通常子供たちが教科書を使っているんですけども、岐阜地区で教科書を選定するというか、それを学校でやっておるということを聞いておるんですが、このタブレットを入れた場合にどういった教材でやるのかというお話というのは、岐阜地区の教育委員会の中でなさっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 松野議員の御質問にお答えいたします。

タブレットの活用するときには、やはり中に入るソフトが大事になってまいります。今御質問がありました教科書については、デジタル教科書というのがございますが、これは今市内では電子黒板に入れて教師用として使っておるところがあります。ただ、タブレットに入れるとなると教科ごとに全てお金がかかってまいりますので、今後どのように使用するかについては今検討中でございます。

なお、国の概算要求の段階ではありますが、国は中学校対象に2教科のデジタル教科書の使用料を出す予定をしている。小学校では1教科のデジタル教科書の予算を組んでいるという概算要求がございます。それが通過した場合にどの教科で使おうかという辺りについても、今調査研究を始めているところでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 教科書については今研究中だということですが、これは各教育委員会ごとに教科があるというか、例えば瑞穂市の教育委員会としてはタブレットでこういう授業をするんですよ。あるいは、岐阜地区の教育センターで何かいろいろ指導してくれるのか。そこが基本になって各自治体の教育委員会へこういったものをタブレットでやるんですよと、こういうふうになるのか。ちょっと再確認をしたいんですけど。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） タブレットの活用につきましては、各教育委員会ごとに任されております。瑞穂市の教育委員会につきましては、iPadを導入して使っていこうということで今進めておりますが、目標としましてはどのように考えております。瑞穂市全ての子供たちに個別最適化された学びの中で情報活用能力を培い、society5.0時代をたくましく生き抜く資質・能力を育成する。こういうような目標を掲げながら、授業の中でどのように活用、何ができるのか、家庭に持ち帰ってどのように活用、何ができるのかというのを今検討して、おおよそできて今後示していくふうになっておるところでございます。

ちなみに、授業の中での活用については、大きく4点で今考えております。1つ目は、主体的な学びができること。これについては、子供たちが1人1台タブレットを持つことによって、

例えば観察記録をずうっとカメラで、あるいは動画でそれを記録していく。あるいは、体育の授業なんかで、例えばマット運動を自分のタブレットで撮影してもらい、自分の姿を見る。先生が指示している姿とどこが違うのか。手の伸ばし方が弱いとか、着地点が前過ぎるとか、そういったことを自分の姿を客観的に見られるデータとして、一人一人のタブレットに入れておいて活用する。こういうような主体的な学びとしての、いわゆる発見とか改善できるような使い方を1つ目に考えております。

2つ目は同じ主体的な学びでございますが、追求という形で活用したいというふうに考えております。これは、インターネットで検索する。あるいは、いろんな動画等の材料を持ってきて、様々な解決要素を基に自分の課題を解決していくというような形で使っていこうというような内容でございます。さらに、それを追求ということですので、そういったデータを集めてプレゼン的な発表ができるような、そういう仕組みを今考えております。そんなことまでできるのかというふうに思われるかも分かりませんが、そういうソフトを使えば非常に簡単にできるものがございます。子供が写した写真であるとか、インターネットで調べたグラフであるとか、そういったものを並べるだけの操作でプレゼンができます。そういったものを子供たちがどう組み合わせるのか、そういった活用を2つ目に考えております。

3つ目は、適応学習という内容でございます。アダプティブラーニングという言い方をしますが、適応学習として自分の理解度に合った学習をして習熟を高めていくという内容です。例えば、ドリルも今は漢字ドリル、計算ドリル、カド・ケドといってペーパーであるわけですが、これもデジタル教材もあります。そうすると、どこまで自分ではできるのか、発展問題までできるならどんどんやっていくと。それぞれの子供の実態に合ったことができます。あるいは、そういう中で自動採点する機能がソフトにはあります。例えば、美文字を書こう。小学校1年生が「あ」という平仮名を書くときに、この「あ」という平仮名はどれだけきれいにきちっと形を取って書いているか。そうすると、これは80点だとか、72点だとかいうような評価が出るんですね。そういった自動採点、自動添削の機能を生かして、子供たちが自分の力に応じた学びを展開していくという適応学習というのは3つ目に考えています。

4つ目には、遠隔・オンライン学習でございます。遠隔ですので、ほかの学校と結ぶ、あるいは先日もやりましたが、本田小学校は先日市の図書館とテレビ会議システムを用いて図書館の状況を教えてもらうというような学習をしております。そんなようなふうで、遠隔の学習、あるいはオンラインは家庭とのオンラインもありますが、教室内でのオンラインというのもありますので、そういったオンライン学習をやっていくというようなことを今後は積極的に行いたいと思います。

また、市内には海外の日本人学校に赴任している教員もいますので、そういった学校との交流も今後視野に入れてやっていけるといいなと思っておりますし、もう一点は、いわゆる不登

校のお子さんたち、オンライン学習、遠隔学習の中で不登校のお子さん、これをきちっと確立していきたくて考えております。家庭に籠もってしまっているお子さんもおりますし、教育支援センターのアジサイ教室に通える子もおります。教育支援センターのほうにはそういった環境がないので、今後そういった部分に予算がいただけるとありがたいなあと考えているところですが、教育支援センターの中にもW i - F i 機能が設置できるようなことを私たちは考えて、今進めております。

以上、4つの使い方を瑞穂市教育委員会としてきちっと今確立させていただき、これを全教職員に示して、使い方についても考えていきたくて思います。

なお、タブレットを導入して学力格差ができてはいけなく考えています。使う子はどんどん伸びる、これはいいんですが、うまく使えない子は取り残されてしまっていては、タブレットを何のために入れたか分からなくなるので、この辺りについては慎重にほかの市町村の様子も見ながら、どういった活用の仕方をするかそういった格差が生まれてしまうのかという辺りは、注意点として教職員の研修に盛り込むような形で考えていきたくてということは今検討し終えつつあるところがございますので、この辺りはまた近々示していきたくてというふうに思っております。長くなりましたが、以上です。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 9番 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） すみません、私のほうから1つだけ確認をさせていただきます。

今回のG I G Aスクール構想のタブレットの端末についてなんですけれども、タブレットそのものの能力がどこまで出るのか。通常のタブレットと同じタイプのもので、性能が同じかどうかの確認をさせていただきます。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 能力的なところということでございますけれども、i P a dの普通の一般的な10.2インチの大きさのやつで、32ギガバイトという機種を導入する予定でございますけれども、一般に市販されているものと同じということを考えておりますので、能力的なものは一般的に使われるものと同じだというふうに判断しておりますが、特殊なものを別に組み込んでおるわけではございませんので、一般的に市販されているものというふうに考えていただければよろしいかなと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） それでは、もう一つだけ確認します。

同じタイプのもの、市販の一般のタイプと同じということでお聞きしたんですけれども、そ

うなってくると今度セキュリティーの問題もあると思うんですが、これについても一般のタイプと同じようなセキュリティーを組めるということでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） まず、セキュリティー的な部分でいいますと、MDMシステムを導入しまして一括管理ということになります。こちらのMDMというものがどういったものかという、タブレットの紛失や盗難や維持、リモートでの画面のロックなどによってデータの漏えいを防止だとか、アプリケーション一括インストールして、不要なアプリケーションの利用を制限したりとか、アプリケーションのインストール状況、タブレットの利用している状況、そういったものも一括で管理します。そういったところはございますので、そういった部分での今セキュリティーの管理的なものは考えています。それ以降の、例えばお子様方がどういふふうにするかというところでのセキュリティーに関しては、今検討してまとめていっているところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） MDMのお話がありましたので、もう一つ確認します。

恐らく一括管理になっていくと思うんですけども、その際にGPS機能、これらも一括管理になっていって、GPS等々でその辺の設定はどのように考えてみえるか、お答えください。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 議員御指摘のようにGPSの関係につきましては、今のところまだ検討はしてございません。今後、使用状況とか子供さん方の使い方によっては考えていかなきゃいけない部分かもしれませんので、そこはまた検討させていただきたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから議案第70号を採決します。

議案第70号財産（G I G Aスクール構想タブレット端末）の取得については、議案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（庄田昭人君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第4回瑞穂市議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時13分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年10月30日

瑞穂市議会 議長 庄田 昭人

議員 若井 千尋

議員 広瀬 武雄